

愛媛県産材製品市場開拓方針の概要

平成22年 8月10日 策定
愛媛県産材製品市場開拓協議会

1 方針策定の目的

信頼性のある県産材製品の生産・販売体制の整備、首都圏等の大消費地における市場開拓等を目的として、愛媛県産材製品市場開拓協議会を平成22年6月1日設立した。

本協議会では、県外市場の需要動向や住宅メーカー等のニーズを踏まえ、市場開拓に求められる規格・品質や流通形態などについての協議や意見の集約を図り、「愛媛県産材製品市場開拓方針」を策定し、県産材の需要拡大を通じ、林業・木材産業の経営安定と森林整備の推進に資する。

2 方針策定の背景

愛媛県の人工林蓄積は年々増加しており、毎年の生長量が県内の製材工場等の木材需要量を大きく上回り、森林資源を本格的に利用する段階となっており、特に、ヒノキの素材生産量は全国1位を誇っている。

全国第6位の製材製品出荷県である愛媛県は、製品の約6割を県外に販売していることから、今後の需要拡大には、大消費地等の県外市場において販路を拡大することが必要である。

3 県産材製品を取り巻く状況

長期優良住宅制度の開始や住宅瑕疵担保履行法が施行されたことから、住宅メーカー等においては、品質・性能等が確かな木材製品への需要が急速に高まっている。

このような中、県内の主な製材工場等においては、21年度から開始した森林そ生緊急対策事業等を活用して、加工施設等の整備に着手しており、年間3万m³以上の製品増産を計画している。

また、差別化商品の供給体制を整備するため、JAS認定の取得、特に機械等級区分表示への対応を進め、全国1位の素材生産量を誇るヒノキ材のブランド化にも取り組んでいる。

4 方針の基本的な考え方

愛媛県の木材産業が一体となって、品質・性能等が優れた県産材製品の安定供給体制を整備し、首都圏等の大消費地において市場を開拓し、県産材の更なる利用拡大とともに、木材産業の競争力の強化を図る。

このため、日本農林規格（以下「JAS規格」という。）の認定を取得し、基準強度、寸法精度が明確で、正確に含水率がコントロールされたJAS乾燥材製品について、スギ・ヒノキの角・板材、集成材、化粧材、将来的には2×4材まで、すべての製品を供給することを目指し、構造用製材については、機械等級区分による差別化製品の供給を行う。

また、住宅メーカー等のニーズに対応した品質・性能、品揃え、ロットをまとめ、県産材製品の信頼性を高め、販売拡大を図る。

(1) 方針の対象とする県産材製品

客観的で信頼性のある全国共通の基準であるJAS規格に基づき、合法性が証明された県内で製材・加工されたスギ・ヒノキ製品であること。

また、次の工場で生産され、製品の含水率を適正に管理し、寸法精度や材料強度が明確な製品であることとする。

① JAS認定工場において生産し、JAS規格に基づき格付けを行った製品であること。

② 3年以内にJAS認定を受けることが確実と認められる工場において生産し、JAS規格に基づき管理を行った製品であること。

(2) 対象品目の区分

JAS規格による格付け、製品表示（基準強度、寸法精度、含水率基準、仕上げ等）を行うとともに、構造用製材については、機械等級区分による差別化を目指す。

製材 JAS	構造用製材、造作用製材、下地用製材
集成材 JAS	構造用集成材、造作用集成材

(3) 愛媛県産材の表示

愛媛県内において製材・加工されたことの産地証明を行うため、製品に「愛媛県産材製品」を示す統一マークを表示する。

5 市場開拓の取組方向

新たな商社や住宅メーカーとの取引を開拓し、プレカット工場等への安定的な納入に取り組む。特に首都圏については、県産材製品の出荷量が市場規模に比べて少なく、今後はプレカット工場等への直接納入を中心に新規開拓を行い、スギ材をはじめ、愛媛県が誇るヒノキ材のブランド化に向けて、安定供給に取り組んでいく。

また、中京圏は、ヒノキ材を中心として愛媛県とのつながりが深く、関西圏は、愛媛県からの出荷量が多く量販が見込めることなどから、各地域において新規開拓を行い、安定供給に取り組む。

6 市場開拓の目標

(1) 目標数量の設定

5年後の市場開拓の目標（県産材製品の出荷量増加目標）を、県全体で次のとおり設定する。

県産材製品の出荷量増加目標	年間：3万m ³
うち、首都圏における目標	年間：2万m ³

この目標達成に向けて、協議会会員それぞれが市場開拓に取り組む。

(2) 流通形態や供給ロット

製品流通においては、大手住宅メーカー等との直接契約により商流と物流を分離し、製品をプレカット工場等に直送するなど、流通の効率化を図る。

また、供給ロットをまとめるため、中核となる製材工場や木材流通業が中小製材工場から製品を集荷し、人工乾燥等の高次加工を実施し、品質をそろえた製品を一定量取りまとめ、大口需要のロットに対応する取り組みも行う。

7 加工・流通体制の整備

愛媛県の主な製材工場では、21年度から森林そ生緊急対策事業等を活用して、現在、加工・流通体制の拠点となる施設の整備を行っている。

特に、人工乾燥材の供給体制の強化、グレーディングマシンの導入による機械等級区分のJAS認定取得を目指し、他産地との差別化を図った加工・流通体制を整備する。

8 販売体制の整備

JAS規格に基づき、基準強度、寸法精度が明確で、正確に含水率がコントロールされた乾燥材製品について、スギ・ヒノキの角・板材、集成材、化粧材、将来的には2×4材まで、すべての製品を供給することが可能な販売体制を整備し、県内の外材製材工場とも連携し、住宅1棟すべてにかかる木材製品をそろえ、住宅メーカー等の求める品質・性能、品揃え、ロットを確保し、信頼性を高めていく。

大規模工場では、生産性や経営効率を追求する観点から、大ロットで安定供給できる体制の整備を進め、一方、地域の中核製材工場と中小製材工場が連携・協業化することにより、グループとしてロットの取りまとめ、乾燥・仕上げ、木材製品の販売等を図る取り組みも今後推進する。

9 その他

(1) 愛媛ヒノキのブランド化推進

全国1位の生産量を誇るヒノキ材について、ブランド化に向けた体制整備を行う。

(2) 地域材（県産材）認証制度の導入

認証制度の導入を検討し、住宅メーカーや消費者等のニーズに応える体制を整備する。